理系管理課長 (印章省略)

## 労働基準監督署の指導事項(資格管理)の対応について(通知)

標記の件について、八王子労働基準監督署より指導がありました。つきましては 下記のとおり 実施しますので、よろしくお願いします。

記

- 1 指導事項 免許、技能講習、特別教育が必要な就業制限のある業務について、当該業務の資格を有する者が随時確認できるよう資格の管理を行うこと。 (労働安全衛生法第61条に基づく)
- 2 対 応 1年に1回、就業制限業務予定者又は就業制限業務者の資格取得状況を 確認し、理系管理課に届け出る。理系管理課では、届出者が有資格者であ るかの確認を行う。
- 3 対応方法 (1)理系管理課HP(庶務係の部屋>労務安全)に掲載されている「就業制限業務(予定)者申請書」のエクセルシートをダウンロードし、年度当初に提出する。
  - (2) 就業制限業務(予定)者は(1)とともに理系管理課へ免許証のコピー、または修了証のコピーを提出する。(通年で一度提出すればよい。)
- 5 提出方法 就業制限業務者申請書の提出は以下のとおりとします。
  - (1) 毎年、年度当初に理系管理課庶務係宛てにご提出ください。
  - (2) 年度の途中で使用者が追加・変更される場合には、その都度提出してください。

<担当>

理系管理課庶務係:幣原

内線:3027

E-mail:heibara-rie@jmj.tmu.ac.jp